

船舶インシデント調査報告書

令和3年6月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和2年9月30日 10時30分ごろ
発生場所	宮崎県宮崎市宮崎港北北東方沖 富田灯台から真方位081° 6.2海里付近 （概位 北緯32° 05.0′ 東経131° 37.4′）
インシデントの概要	貨物船2おやりきは、北北東進中、主機潤滑油圧力が低下して主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年11月25日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 2おやりき、397トン 134842、親力海運株式会社 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力736kW、計画回転数 毎分310、6気筒、ボア300mm、使用燃料A重油、平成6年4 月製造
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海） 機関長、六級（機関）（機関限定）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風速 約5m/s、視界 良好 海象：波高 約1.0m
インシデントの経過	本船は、船長及び機関長ほか3人が乗り組み、北北東進中、主機潤滑油圧力低下警報が作動した後、主機が停止し、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。 本船は、タグボートにえい航されて宮崎県細島港に入港し、機関整備業者が調査したところ、主機潤滑油こし器が金属粉で目詰まりし、‘主機付潤滑油ポンプの駆動用中間歯車及び同ポンプ軸受のブッシュ部’（以下「本件ブッシュ部」という。）が金属接触によって損傷していることが分かり、その後修理された。 機関長は、出港前に冷却海水管の破口の応急修理を行った際、閉めた冷却海水の船底弁を開け忘れ、出港から約1時間後、主機冷却清水温度上昇警報が作動し、そのことに気付いて同弁を開けていた。
分析	本船は、北北東進中、冷却海水の船底弁が閉じられたまま航行したことから、主機潤滑油が冷却されず、本件ブッシュ部で潤滑及び冷却が阻害されて生じた金属粉が主機潤滑油こし器で目詰まりし、主機潤滑油圧力が低下して主機の運転ができなくなり、運航不能となったも

	のと考えられる。
原因	<p>本インシデントは、本船が、北北東進中、冷却海水の船底弁が閉じられたまま航行したため、主機潤滑油が冷却されず、本件ブッシュ部で潤滑及び冷却が阻害されて生じた金属粉が主機潤滑油こし器で目詰まりし、主機潤滑油圧力が低下して主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業等で冷却海水管系統の弁を開閉した者は、作業終了後、当該バルブの開閉状況を確認し、元の状態に戻しておくこと。